

上球磨消防組合人事行政の運営等の状況の公表

上球磨消防組合告示第5号

上球磨消防組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年上球磨消防組合条例第3号）第6条に基づき、上球磨消防組合職員の人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表する。

令和6年6月26日

上球磨消防組合長 中嶽 弘継



1 職員の任用及び職員数の状況

(1) 職員の採用

令和5年度中に新たに採用された一般職の職員の状況は、次のとおりです。

区 分	職種	採用者数
高卒程度	消防職	3人

(2) 職員の離職

令和5年度中離職した一般職の職員の状況は、次のとおりです。

定年退職	その他	合計
0人	0人	0人

(3) 職員数

1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
	令和6年	令和5年		
一般行政	0	1	▲ 1	県消防学校派遣終了に伴う減員
消 防	68	65	3	消防業務体制の強化に伴う増員
計	68 [77]	66 [67]	2 [10]	

(注) []内は、条例定数である。

2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）

区分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	3 人	4 人	5 人	14 人	9 人	12 人	7 人	4 人	5 人	3 人	2 人	0 人	68 人

3) 職員数の推移

年度 部門別	H31/R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	過去5年間の 増減数（率）	
一般行政	0 人	0 人	0 人	1 人	1 人	0 人	0 人	- %
消防	63 人	62 人	62 人	64 人	65 人	68 人	5 人	7.9 %
総合計	63 人	62 人	62 人	65 人	66 人	68 人	5 人	7.9 %

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 職員の人事評価の状況

令和5年度…人事評価による昇給への勤務成績の反映あり

3 職員の給与状況

(1) 人件費の状況

区分	住民基本台帳人口 5年3月31日	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和 5年度	人	千円	千円	千円	%	%
	-	675,733	20,092	441,190	65.29	71.45

(2) 職員給与費の状況

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和 5年度	人 66	千円 214,786	千円 56,683	千円 85,948	千円 357,417	千円 5,415

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。

(3) 一般職行政給料表の状況（令和6年4月1日現在）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	162,100	208,000	240,900	271,600	295,400	323,100
最高号給の給料月額	249,400	305,200	351,000	382,000	394,000	411,300

(4) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
上球磨消防組合	35.8 歳	273,616 円	338,036 円	301,565 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職員の基本給の平均である。
(注) 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(5) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	上球磨消防組合	国
一般行政職	大 学 卒	196,200 円
	高 校 卒	166,600 円

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	- 円	- 円	- 円
	高校卒	236,125 円	* 円	* 円

- (注) *は、対象者が少数のため非公表

(7) 一般行政職の等級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

等級	標準的な職務内容	合計		職の内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事の職務	11	16.2	主事	11	21	30.9	消防士・ 消防副士長
2級	主任及び特に高度な知識又は経験を必要とする業務を行う主事の職務	19	28.0	計	11			
				主事	2			
				主任	8			
					9			
3級	係長、参事及び主査の職務	26	38.2	計	19	32	47.0	消防士長
				主査	17			
				参事	6	6	8.8	消防司令補
					1			
				係長	2			
				計	26			
4級	課長、審議員、課長補佐及び主幹の職務	7	10.3	主幹	2	8	11.8	消防司令
				課長補佐	1			
					2			
				審議員	1			
				課長	1			
				計	7			
5級	次長、署長、総務課長及び首席審議員の職務 相当の経験を有する課長及び審議員の職務	3	4.4	課長	1	1	1.5	消防司令長
				署長	1			
				総務課長	1			
				計	3			
6級	消防長の職務 相当の経験を有する次長の職務	2	2.9	次長	1	1	1.5	消防司令長
				消防長	1			
				計	1			
合計		68	100					

- (注) 1 上球磨消防組合の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(8) 期末手当・勤勉手当

上球磨消防組合	国
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,302 千円	-
（令和5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分	（令和5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分
（加算措置の状況）	（加算措置の状況）
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～10%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算10～25%

(9) 退職手当（令和6年4月1日現在）

上球磨消防組合	国
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （2～45%） 消防加算 （0.07月～3.81月）	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （2～45%）

(10) 地域手当

[地域手当の制度なし]

(11) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）			3,501	千円
支給職員一人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			80,327	円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）			90.9	%
手当の種類			4種類	
手当の種類	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する 支給単価
災害出動手当	管理職手当支給対象者を除く消防吏員	消火・救助活動等に従事したとき	192 千円	機関員以外 一回につき400円 機関員 一回につき600円 潜水業務 一回につき300円を加算
救急出動手当	管理職手当支給対象者を除く消防吏員	救急活動に従事したとき	3,254 千円	機関員以外 一回につき400円 機関員 一回につき600円 救急救命士 一回につき600円 （ただし、特定行為又はその補助を行った場合は、300円を加算する。 また、火災事案への救急出動で、不搬送の場合は、400円とする。）
特命出動手当	管理職手当支給対象者を除く消防吏員	災害の未然防止その他必要な活動に従事したとき	28 千円	機関員以外 一回につき400円 機関員 一回につき600円
感染症防疫等作業手当	管理職手当支給対象者を除く消防吏員	感染症の患者又はその疑いがある者と接して行う作業に従事したとき	27 千円	従事した日1日につき500円 （R5. 4. 1～R5. 5. 7 新型コロナウイルス感染症 特例支給により従事した日1日につき3,000円）

(12) 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	6,319 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	105 千円
支給実績（令和4年度決算）	6,239 千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	106 千円

(13) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ・22歳までの子10,000円 ・その他（配偶者等）6,500円 ・15歳から22歳の子5,000円加算	同	-	14,389 千円	288,260 円
住居手当	居住するための住宅を借り受けている職員に対して 27,000円以内	同	-	5,497 千円	255,674 円
通勤手当	交通用具利用の場合距離区分に応じて 2,000円～31,600円	同	-	2,715 千円	48,554 円
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に対して支給 ・消防長36,000円 ・次長、署長、総務課長及び首席審議員29,000円 ・課長又は審議員26,000円	異	支給額	2,118 千円	353,000 円
夜間勤務手当	午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に勤務時間1時間につき勤務時間1時間当たりの給与額の100分の25を乗じて得た額を支給	同	-	4,149 千円	83,812 円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において正規の勤務時間中に勤務を命ぜられた職員に対し、勤務1時間当たりの給与額に100分の135を乗じて得た額を支給	同	-	17,635 千円	414,943 円
単身赴任手当	異動に伴い転居し、やむを得ず同居していた配偶者と別居し、単身で生活する職員に対し、30,000円を基本とし距離に応じ8,000円から70,000円を加算して支給	同	-	360 千円	360,000 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、公務の運営等で週休日等に勤務した場合は1回につき最大12,000円。災害への対処等で休日等以外の午前0時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外に勤務した場合は1回につき最大6,000円を支給	同	-	- 千円	- 円

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況（令和6年4月1日現在）

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	勤務時間の割振り（毎日勤務）		
		始業	終業	休憩時間
38時間45分	7時間45分	8時30分	17時15分	12時～13時

勤務時間の割振り（交替制勤務）			
始業	終業	休憩時間	仮眠時間
8時30分	(翌日) 8時30分	12時～13時	22時～6時30分 (内2時間勤務有)
		17時15分～18時15分	

(2) 年次有給休暇の取得状況

令和5年…職員数66人に対し延べ日数704日であり、一人当たり10.7日取得している。

(3) 特別休暇の取得状況

令和5年…忌引、結婚、出産、配偶者出産、夏期休暇で取得している。

(4) 病気休暇の取得状況

令和5年…私傷病のため1名取得している。

(5) 介護休暇の取得状況

令和5年…取得なし

5 職員の休業に関する状況

令和5年度…育児休業のため1名取得している。

6 職員の分限及び懲戒処分状況

令和5年度…実績なし

7 職員のサービスの状況

営利企業等従事制限に係る許可

令和5年度…申請なし

8 職員の退職管理の状況

令和5年度…退職者なし、再任用なし

9 職員の研修の状況

令和5年度

学校入校	種別	人数
熊本県消防学校	初任科	3
	警防科	2
	救助科	2
	火災調査科	2
	中級幹部科	2
	救急科	3
	警防隊員研修	2
	HT・AFT研修	9
	救急救命士再教育	2
消防大学校	救助科	1
福岡市消防学校	九州地区警防実務研修会	1
	九州地区大規模災害対応研修会	1

内部研修	内容	人数
	山岳救助訓練	14
	水難・急流・潜水訓練	48
	救助技術大会合同訓練	46
	署長査閲訓練	22

	内容	人数
外部研修	九州支部消防実務研修	2
	小型車両系建設機械研修(整地等)	29
	小型車両系建設機械研修(解体等)	15
	小型移動式クレーン運転技能講習	1
	玉掛け技能講習	2
	全国救急隊員シンポジウム	2
	熊本県下消防本部向けドローン研修会	2
研修協議会	新任課長研修	1
	法制執務研修	2
	一般職員2部研修	5
	契約事務研修	2

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断、人間ドックの受診状況

令和5年度

項目	実施日	人数
定期健康診断	令和5年11月	64
交代制健康診断	令和6年2月	51
人間ドック	令和5年度中	13

(2) 公務災害の発生状況

令和5年度…発生なし